

入 会 の て び き

九州船用工業会

★ 会員の種別

普通会员の入会は、九州運輸局管内（九州及び山口県南西部）において船舶関連工業を営む法人又は個人及び支店・営業所を有する者であれば、普通会员として入会を申し込むことができます。

賛助会員の入会は、本会の趣旨に賛同する法人又は個人であれば、賛助会員として入会を申し込むことができます。

★ 入会手続き

入会を申し込まれる手続きとしては、次の書類を事務局にご提出願います。

1. 入会申込書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
当会所定のものに推薦役員又は支部長にそれぞれ記名捺印して頂く事。
2. 会社概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
当会所定のものに所要事項記載して下さい。
3. 会社の事業内容がわかる資料（パンフレット）・・・・・・・・ 各1通

★ 入会の承認

会員の入会は理事会の承認が必要です。理事会の承認が得られましたらご連絡しますので、入会金並びに会費を納入願います。

なお、当会事務局では、次の者が入会関係の事務を担当しています。

事務局長 川上 知大

TEL 092-292-1014

FAX 092-292-1019